

正 誤

令和七年九月三十日（号外第二百十八号）公布  
法務省・厚生労働省令第四号（外国人の育成労  
の適正な実施及び育成労外国人の保護に関する  
法律施行規則）  
(原稿誤り)  
二四九ページ上段終りから一二行目「監理型育  
成労実施者が」を削る。